

2021年3月23日

日本脳炎ワクチン供給不足が見込まれる現状についてのお知らせ

—日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会からのお願い—

日本小児科学会 予防接種感染症対策委員会

日本脳炎ワクチンについては、ワクチンの製造量が十分でない状況が今後しばらく続くことが予想されます。2021年1月15日には、厚生労働省健康局健康課から事務連絡として「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」が医療機関、市町村、卸売販売業者宛に発出され、円滑な流通について関係者との連携が依頼されております。

このような状況で、地域の患者発生状況およびブタの感染状況にもよりますが、できるだけ多くのお子さんがワクチンによる日本脳炎に対する基礎免疫をつける必要があります。そのためには多くのお子さんが2回の日本脳炎ワクチンを接種することがのぞまれます。そこで、ワクチンが安定的に供給されるようになる(2022年度にはワクチンの供給が回復してくる見込み)まで以下の対応をとって頂きたいをお願いします。

なお、医師が緊急に接種が必要と認めた場合には、この限りではありません。

- 1.日本脳炎ワクチンを未接種または1回接種者は、合計2回の接種を行います。
- 2.日本脳炎ワクチンを2回あるいは3回接種している場合は、個別通知が既に行われているお子さんも含めて、ワクチンが安定供給されるまで、接種を見送ります。

安定供給された場合、規定の間隔があいてしまった場合でも、残りの回数を確実に接種することが重要です。

3.定期接種として接種が受けられる年齢の上限*が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢を過ぎないように、接種計画を立ててください。

* 定期接種で受けられる年齢の上限

1期（1～3回目接種）は、生後6か月から生後90か月に至るまで。

2期（4回目接種）は、9歳以上13歳未満。

** 特例措置として、2007（平成19）年4月2日から2009（平成21）年10月1日生まれの者は、9歳以上13歳未満の間に、定期接種として1期の接種が可能です。

*** 1995（平成7）年4月2日から2007（平成19）年4月1日生まれで、20歳未満の者については、4回の接種が終了していない場合には、定期接種として1期及び2期の接種が可能です。